

## 国民健康保険 70歳から74歳までの方の窓口負担の見直しについて

70歳から74歳までの方が、医療機関で治療を受けたときにお支払いいただく窓口負担については、平成20年4月から2割負担とされていましたが、今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、下記のとおり取りまとめられ、政府としても実施することになりましたので、その内容をお知らせします。

なお、正式に決定されれば、3月末日までに新たな高齢受給者証を再発行いたします。

◎70歳から74歳までの方(※)の窓口負担について  
平成20年4月から平成21年3月までの1年間、  
窓口負担が1割に据え置かれます。

(※)次に該当する方は除きます。

- ①既に3割負担していただいている方。
- ②平成20年8月の高齢受給者証の更新時において、現役並所得を有するとして、3割負担とされる方。
- ③後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方。

### 総務課のお知らせ

問合せ／職員担当 ☎991-1896

## 4月から町の臨時職員を募集します

登録制

まずはご登録を  
お願いします

- 勤務時間／6時間～7時間30分
- 雇用期間／6か月以内(更新の場合あり)
- 申込み／履歴書を総務課職員担当まで郵送又は持参。保育士等の専門職は資格証明書の写しを添付してください。登録は平成20年度内に限り有効です。年間を通して登録を受付けています。
- 採用実績／一般事務職、学童保育指導員、保育士、保健師、発掘調査。

## 臨時保育士を募集します

問合せ／  
勤務内容……第一保育所 ☎991-6295  
申込み手続…総務課 ☎991-1896

- 対象／保育士の資格を有し、週3日又は週5日勤務できる方(交代で土曜勤務あり)
- 募集人員／若干名
- 勤務時間／①午前7時30分～午後1時 ②午前9時～午後4時 ③午後1時～7時のいずれか  
※早番・遅番等の時間帯についても相談に応じます。
- 雇用期間／4月1日～平成21年3月31日
- 申込み／1月31日(木)までに履歴書(写真貼付)と保育士証(登録)又は資格証明書の写しを、総務課に郵送又はご持参ください。